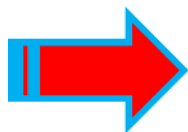


善意銀行事業

善意銀行とは

市民のみなさまからの善意のこもった金品などをお預かりして、社会福祉事業を目的とする市内の受益福祉団体や施設等へ、援助及び災害見舞等として払出しさせていただき、みなさまの善意を広げていく銀行です。

☆現在、預託（寄付）金品を払出しさせていただいているもの



- ・桜井市内での火事など災害で罹災された世帯にお見舞金として払出ししています。
- ・市内の児童養護施設に入所している子どもたちの健全育成を支援する目的として払出ししています。
- ・指定団体（市内）へ預託金品につきましては払出しの「善意の橋渡し」もおこなっています

☆預かり窓口☆

桜井市社会福祉協議会・桜井市役所（社会福祉係）にて善意ある預託（寄付）をお預かりさせていただいています。

☆善意銀行お問い合わせ先☆

〒633-0062
奈良県桜井市粟殿 1000-1
桜井市保健福祉センター「陽だまり」内

桜井市社会福祉協議会
TEL0744-42-2724

〒633-8585
奈良県桜井市粟殿 432-1

桜井市役所（社会福祉係）
TEL0744-42-9111